別　紙

軽貨物自動車　仕様書

１．この仕様書は、琴平町農政課が購入する、軽貨物自動車について、必要な事項を下記のとおり定める。

２．車両は新車（契約後６か月以内に初度登録を行うもの）とし、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）並びに関係法規に適合していること。

３．登録手続き及び諸経費

　（１）関係官公署での受検、登録等は受注者が手続きを行うこと。

　（２）契約締結後、登録諸経費のわかる明細書を農政課に提出すること。

　（３）納入において、自賠責保険、自動車重量税は町の負担とする。ただし、その他一切の諸経費については、入札見積金額に含む（購入車両の自動車リサイクル料金についても同様）ものとする。

４．車両本体・架装装備内容は下記のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ①車　　輌　　仕　　様 | １　メーカー名 | 不問（ただし、国産に限る） |
| ２　車種 | 軽貨物自動車（箱バン） |
| ３　ドア | ５ドア |
| ４　乗車定員 | ４名 |
| ５　使用燃料 | 無鉛レギュラーガソリン |
| ６　総排気量 | ６６０ｃｃ以下 |
| ７　車体寸法 | 全長3,395mm以上　全幅1,475mm以上　全高1,760mm以上 |
| ８　トランスミッション | ４ＡＴ（ＣＶＴ、５ＡＧＳを含む） |
| ９　駆動方式 | ４輪駆動 |
| 10　ボディーカラー | ホワイト色もしくはシルバー色、ブラウン色 |
| 11　年式 | 令和７年式（新車） |
| 12　装備品 | ・カーエアコン  ・FM/AMラジオチューナー  ・サイドバイザー（フロント・リア）  ・フロアマット一式（荷室マット含む）  ・パワーステアリング  ・パワーウィンドウ（フロント）  ・集中ドアロック  ・運転席及び助手席エアバッグ  ・ドライブレコーダー（スタンドアローンタイプ）  ・その他道路運送車両の保安基準により義務付けられている装備 |

５．その他

　　下取り車両　なし